

佛教學研究 第七九号 抜刷  
令和五年三月三十一日 発行

称名寺聖教 『法事讚要略記』 における諸問題の検討

—— 『阿弥陀経』 註釈の特徴に関する試論と撰者入阿の特定を中心に ——

佐 竹 真 城

# 称名寺聖教『法事讚要略記』における諸問題の検討

——『阿弥陀経』註釈の特徴に関する試論と撰者入阿の特定を中心に——

佐 竹 真 城

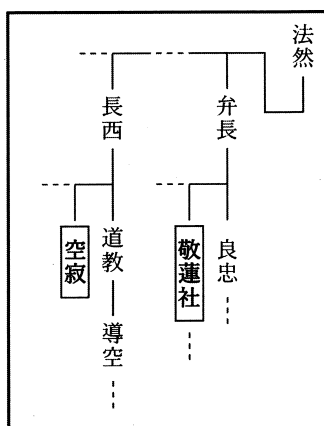
## 問題の所在

神奈川県立金沢文庫で管理される国宝称名寺聖教には、およそ一五〇点の浄土教関連典籍が含まれており、なかには法然（一一三三—一二二二）とその門流に列なる人師の著作も散見される。これらは昭和のはじめに顕出されて以来、浄土宗・浄土真宗を中心に、宗学と関連の深い典籍から翻刻が進められているが、未翻刻の典籍も多く、研究も途上といえる。本研究で扱う『法事讚要略記』（以下、『要略記』）上下二巻<sup>①</sup>は、それら未翻刻典籍のうちの一書である。

『要略記』は、善導（六一三—六八二）撰『浄土法事讚』（以下、『法事讚』）の註釈書であるが、顕出以前はその存在を知られていなかった稀観書である。

本書の巻下には、『法事讚』所引の『阿弥陀経』（以下、『小経』）に対する註釈が見られ、中世浄土教における『小経』註釈が窺えるという点で大きな意義を有する。しかし、今日まで内容に言及した研究はなく、その註釈における特徴も未だ詳らかになっていない。

また、本書の撰者は、撰号に「欣求安養沙門入阿述<sup>②</sup>」とあることから、「入阿」なる人物であることが知られ



るが、この入阿については、たとえば『浄土宗大辞典』（一九八〇年）「法事讚の末書」項には、

入阿の『要略記』二巻は『法事讚』より要文を抜萃してこれを釈したるもの。この入阿とは弁長門下の敬蓮社をいう。

（三・二八四頁） ※傍線は筆者

とあり、弁長（一一六二—一二三八）を派祖とする浄土宗鎮西義の敬蓮社入西（一二九九—二二八二）としているものの、異説もある。たとえば『新纂浄土宗大辞典』（二〇一六年）「法事讚要略記」項に、

二巻。入阿述。金沢文庫保管。善導『法事讚』の註釈書。著者「入阿」は『観経疏顕意抄』と同一著者と判断され、聖光門下で良忠とは法兄弟にあたる敬蓮社入西、長西門下に列せられる入阿空寂の両説がある。なお金沢文庫には善導「行儀分」の「要略記」がほぼすべて現存しており、『顕意抄』とあわせ当時の善導理解の全体像を知りうる貴重な資料である。

と、前の敬蓮社説と長西（一一八四—一二六六）を派祖とする九品寺流の空寂（？—一二四二—？）説とを併記しており、未だ確定を見ない（参考までに、両師の系譜を图示した）<sup>④</sup>。

小論では、まず『要略記』における『小経』註釈の特徴の一端を論じる。つぎに撰者入阿に対する二説を概観し、新たな視点を加えて入阿は空寂であると特定を試みる。そして、検討するなかで浮かび上がった一つの試見すなわち『要略記』は、凝然（一二四〇—一三三二）の『浄土法門源流章』（以下、『源流章』）に「弘三元照弥陀疏集三卷鈔」（『大正蔵』八四・二〇一頁上）と伝えられる空寂の著作と緊密な関係にあることを論じる。

上記の検討を通して、本書が中世浄土教研究において等閑に付されるべきではない重要な典籍であることを提

示したい。

## 一 『要略記』における『小経』註釈の特徴

まず、『要略記』における『小経』註釈の特徴を確認しておきたい。結論から言えば、本書の『小経』註釈において顕著なのが、元照（一〇四八—一一一六）撰『阿弥陀経義疏』（以下、『元照疏』）に多分に依拠するという点である。それは例えば、

又義疏（元照疏、天正蔵）云、如是者、古云（卷七、三五頁下）指（指）法之辞（指）。即指（指）正宗所説法門（指）。契（契）理曰（契）如、離（離）非曰（離）是。信（信）故聞持（信）名（信）信成就（信）。「云々」。

又如（卷七、三六頁上）智律師（卷七、三六頁上）云。当我輩（卷七、三六頁上）处（卷七、三六頁上）二仏光中（卷七、三六頁上）都不（卷七、三六頁上）知覚（卷七、三六頁上）、仏光常撰（卷七、三六頁上）略無（卷七、三六頁上）厭棄（卷七、三六頁上）。猶如（卷七、三六頁上）盲人居（卷七、三六頁上）日輪下（卷七、三六頁上）。又如（卷七、三六頁上）溷虫（卷七、三六頁上）樂在（卷七、三六頁上）穢处（卷七、三六頁上）。撫（撫）膺（撫）自責（撫）、实可（撫）悲痛（撫）。「已上」。

とあるように、「義疏云」「智律師云」として、『要略記』巻下の全体においても最多となる計九回の引用が確認できることから窺える。それにとどまらず、本書には引用の体裁を取らないものの、『元照疏』の説示と同文で註釈している箇所が多くあることが明らかとなってきた。以下に対照したものを数例挙げてみよう（※対照の便宜上、訓点は省略して傍線等を付した）。

『元照疏』（『大正蔵』三七・三五八頁中）

拘絺羅此翻大膝「有云膝蓋大故」舍利弗舅与姉論義常勝姉姊孕不勝知懷智人遂往南天竺誦誦衆經無暇剪爪時人呼為長爪梵志

『要略記』（下・三三左）

拘絺羅者此翻大膝々蓋大故舍利弗舅与姉論義論常勝姉々孕不勝知懷智人往南天竺誦誦衆經無暇剪爪時人呼為長爪梵志

これは、『小経』の対告衆の一事を解説する箇所の一部であるが、『要略記』が『元照疏』に依拠していることは明白である。

『元照疏』（前同・三五八頁下―三五九頁上）

次菩薩中三初示数二文殊下列名三与如下総結初中同聞極多略拳四名故云諸也菩薩梵言之略天台戒疏云摩訶菩提質帝薩埵此翻大道心成衆生或云菩薩翻覺有情覺謂上求即是智也有情謂下化即是悲也列名中文殊師利亦云曼殊室利此翻妙吉祥妙即彰其所証吉祥美其利物或云妙徳義亦同之紹隆仏種称法王子智論云仏為法王菩薩入正法位乃至十地悉名法王子乃知此名該下諸位

阿逸多此云無能勝言其悲智非偏小所及

乾陀訶提此翻不休息衆生無尽修因感果無窮已故常精進者衆生無量上求下化無暫懈故

これは、『小経』の会座に連なる菩薩を解説する箇所であるが、諸菩薩の解説をはじめ、科段までもが基本的に一致しており、『元照疏』からの転用が窺える。

『元照疏』（前同・三五九頁中）

無衆苦者対顕娑婆令生忻厭三界六道総名苦果於中復有八苦五苦三苦生老病死貧困愛別怨会求不得為八苦也殺

『要略記』（下・四丁左―五丁右）

第二菩薩衆此中三初示数二列名三総結并諸菩薩摩訶薩者是初也同聞極衆略拳四名故云諸也言菩薩者梵言之略天台戒疏云摩訶菩提質帝薩埵此翻大道心成衆生或云菩薩翻覺有情覺謂上求即是智也有情下化即是悲也文殊至菩薩者第五也文殊等者亦云曼殊室利此翻為妙吉祥妙即彰其所証吉祥美其利物紹隆仏種称法王子

阿逸多者翻無能勝即言其悲智非偏小所及或言弥勒此翻慈氏慈是其姓

乾陀訶提翻不休息衆生無尽救濟方便無有窮尽故不休息常精進者衆生無量上求下化無有暫懈

『要略記』（下・八丁右―左）

無衆苦者対顕娑婆令生忻厭三界六道総名苦果訪観此界一切皆苦無一可樂火宅牢獄未足為喻弥陀浄土境界殊妙

盜姪妄飲酒五種惡業並是苦因必招苦果名五苦也苦苦壞苦行苦名三苦也諸經論中略示名數諦論忍土一切皆苦無一可樂火宅牢獄未足為喻弥陀淨土境界殊絕聖賢同會聞法悟道壽命永劫不退菩提更有余樂不能過此祇無諸苦已為可樂況具諸勝事其樂何窮故云極也

これは、『小經』の「無有衆苦」を解釈する箇所であるが、『元照疏』が八苦・五苦・三苦と苦を細釈する部分を省略した内容が『要略記』の説示と見ることができ。

『元照疏』（前同・三六三頁上―中）

次釈名中分三初至念經徵前經名上句已見前文故但問下二句恐未曉故問釈之舍利下二示義又二先叙聞持是諸下次明得益初中聞經受持者牒上二報莊嚴正明行法二大章也及諸仏名者牒上引勸信第三章初科所引六方名也次得益中諸仏護念直至菩提護謂覆護不使魔嬈念謂記念不令退失勢至章云十方如來憐念衆生如母憶子大論云譬如魚母若不念子子即壞爛等

□賢同會聞法悟道壽命永劫不退菩提更有余樂不能足此祇無諸苦已為可樂其樂何窮故云極樂也

『要略記』（下・三〇丁右―三二丁右）  
高座至讚云者第三經得益分此中二初誦經二唱讚高座至國土者是初此中二初標二正誦高座入文者是初也舍利至國土者第二此中二初釈經名二明三時因果舍利至所說者是初此中三初徵前二示義三勸信舍利至念經者是初也上句已見前文故不舉之下二句其未曉故問釈之舍利至菩提者第二此中二初叙聞持二明得益舍利至名者者是初也諸仏所說名者謂弥陀名号

問義疏釈六方仏名何答義疏釈依無所說二字之經故是諸至菩提者第二也言護念者護謂覆護不使魔嬈念謂記念不令退失勢至章云十方如來憐念衆生如母憶子又礼讚

念不令退失勢至章云十方如來憐念衆生如母憶子又礼讚

阿耨多羅此翻無上三藐云正等三菩提云正覺即仏果号薄地凡夫業惑纏縛流転五道百千万劫忽聞浄土志願求生一日称名即超彼国諸仏護念直趣菩提可謂万劫難逢千生一遇誓従今日終尽未來在処称揚多方勧誘所感身土所化機縁与阿弥陀等無有異此心罔極唯仏証知

これは、『小経』六方段を解釈する箇所の一部であるが、科段および文言の一致を確認できる。殊に注目すべきは、途中で『元照疏』の釈へ言及し、さらには引用まで見られることである。引用直前の文言も実際は『元照疏』の文言と一致しており、かなり巧妙な論述方法を看取できるのである。

このような一致が相当数確認できることから、『要略記』における『小経』註釈の特徴として、『元照疏』との関係の深さを挙げることができるだろう。<sup>⑤</sup>

## 二 撰者入阿に関する先行研究概観

撰者の入阿については、前述したように、①鎮西義の敬蓮社入西説、②九品寺流の空寂説という二説がある。ただし、実際のところ、直接に本書の撰者としての入阿を検討した研究はない。というのは、称名寺聖教には、

云若有衆生称念阿弥陀仏若七日及一日下十声乃至一声一念等必得往生証誠此事故名護念經今既有此増上誓願可憑諸仏子何不励意去也〔云々〕

阿耨多羅此翻無上三藐云正等三菩提云正覺即仏果号也義疏云薄地凡夫業惑纏縛流転五道百千万劫忽聞浄土志願〇生一日称名即超彼国諸仏護念直趣菩提可謂万劫難逢千生一遇誓従今日終尽未來在処称揚多方勧誘所感身土所化機縁与阿弥陀等無有異此心罔極唯仏証知〔已上〕

本書の他に入阿の撰号を有する書が、(1)『観経疏顕意抄』<sup>⑥</sup>(2)『観念法門要略記』<sup>⑦</sup>(3)『往生礼讚要略記』<sup>⑧</sup>(4)『般舟讚要略記』と複数存しており、主として(1)の撰者に対する検討を通して、副次的に導き出されているからである。その点を踏まえて、以下にそれぞれの見解の根拠を整理しておきたい。

(一) 敬蓮社入西（鎮西義）説

塚本善隆博士は、「金沢文庫所蔵 浄土宗学上の未伝稀観の鎌倉古鈔本」（一九三三年）において『観経疏顕意抄』を解説するなかで、次のように述べている。

此書が入阿の著を、建治二年の頃に書写せるものなるを知る。文庫所蔵本の中には、尚「観念法門要略記、欣求安養沙門入阿撰」「法事讚要略記、入阿撰」及び「往生要集（※礼讚）要略記」あり。何れも用紙を同くし、筆蹟を同くす。現に観念浄（※法）門要略記は「建治二年「丙子」四月十五日書了」とありて、本書と引つゞきに写されしことを示す。蓋し入阿も亦善導の五部九卷の研究者であつたことを知るのである。

入阿とは抑／＼如何なる人なりや、弁阿聖光の弟子に入阿（敬蓮社入西）あり即ち良忠の同門である。

（『浄土学』（復刻版）二、五五九—五六〇頁 ※傍線・括弧内は筆者）

ここで、『観経疏顕意抄』が建治二（一二七六）年に書写されたもので、「要略記」の題号を有する諸本は同一の用紙・筆跡であり、殊に『観念法門要略記』は書写奥書から『観経疏顕意抄』と引き続きに書写されていることを指摘する。そして、撰者入阿に言及し、敬蓮社の名を挙げるのである。そして、

以上の法、往、観、般四部の要略記が観経疏顕意抄と共に欣浄の沙門入阿の撰述なるを知るべく、入阿が建治二年以前に善導の所謂五部九卷の全てに註釈を書ける相当な浄土門の学匠であつたことは明白である……殊に弁長門下の入阿に就いては……一名入西、敬蓮社と号し……思ふに、金沢文庫に於ける「観経疏顕意



抄」、及び法・往・観・般の「要略記」は、此多数の著述講演をなせし、鎮西門下の高足にして、やがて良忠の法兄弟たる入阿の著述の古鈔本と見てよからう。……敬蓮社入阿は、既に鎮西門下より鎌倉に至り住せしことありとせば、文庫に多数の入阿著述写本を見ること頗る自然である。若し然らばこれ等要略記は、鎮西流義研究上の珍籍と云ふべきである。

(前掲書五七三—五七四頁 ※傍線は筆者)

と、『観経疏顕意抄』および四部の『要略記』は入阿の著述であると推定し、鎌倉に住した敬蓮社の著述写本があることは自然であると述べる。その上で、「鎮西流義研究上の珍籍と云ふべき」と評価している。

また、坪井俊映博士は、「金沢文庫蔵観経疏散善義顕意抄(入阿述)について」(一九六〇年)と題する論攷において、

撰者入阿は聖光房弁長の門人といわれ、良忠と同門の人であるが、彼はこの顕意抄の他に、現に金沢文庫に往生礼讃、観念法門、法事讃の注釈書を残している。この顕意抄は「大智律師云」として宋靈芝元照の説を多く引用しているが、その他に法位、用欽、龍興、智光、太賢等の説を引いている。これら諸師の中に既にはその著書の失われたものもあるが、これによりて入阿は聖光門下において良忠に次ぐ博学な学徒であったことが知られる。

(『仏教大学研究紀要』三七九—二二頁 ※傍線は筆者)

と述べて、塚本博士の説を踏襲している。これらを承けてか、『浄土宗大辞典』における「入阿」の項では、

一一九九—一二八(正治—弘安四—説弘安八) 敬蓮社入西。鎮西弁長の門人。長州(山口県)の人……

著書には『観経顕意抄』『行義分要略記』などがある。(三・一三五頁 ※傍線は筆者)

と、入阿は敬蓮社入西のことで、著作には『観経疏顕意抄』と行儀分の『要略記』がある旨が解説されている。

以上、これらの研究では、撰号にある入阿を鎮西義の敬蓮社入西と推定している。しかしながらこの見解は、著述の内容が考慮されていない点に問題が残されているといえるだろう。

(二) 空寂（九品寺流）説

一方で、坪井博士は前掲稿の一年後、「金沢文庫蔵観経疏顕意抄の著者入阿について」（一九六一年）と題した論攷において、

筆者もかつては、この（※塚本博士前掲稿）説に讃同して顕意抄の著者入阿は浄土宗二祖聖光房弁長の門人と考えていたが、本書の内容を解読し、法然門下の異流の教義と比較研究をするに及んで、本書の著者入阿がはたして聖光門下の入阿入西のことなりや疑わしくなったのである。

（『金沢文庫研究』六四・四頁上―中 ※傍線・括弧内は筆者）

と、撰者入阿について、内容検討により敬蓮社入西と推定することに疑念が生じたとし、①鎌倉室町期の資料に敬蓮社入西に著作のあることを伝えるものがない、②敬蓮社入西が鎌倉に居住した記録はあるが永らく滞在したとは考えられない、③同門の良忠が敬蓮社入西の著作に全く触れない、④入阿と号した九品寺流の空寂には『観経疏』註釈書八巻のあったことが伝えられている、という四つの観点、なかでも④に鑑みて、

長西門下の入阿の著したものか、聖光門下の入阿のものか、顕意抄の内容を充分に比較検討して見る必要がある。（前同、四頁下）

と、内容面の検討の必要性を提示し、以下のように考察する。

この顕意抄は主として科文解釈の方法によって観経疏を釈したものであるために自己の見解を述べる所が少ないが……専雜二修と正雜二行とを区別している。……この専雜二修と正雜二行とを別のものとする考えは覚明房長西の専雜二修義（金沢文庫蔵）と同じであって……この長西の専雜二修義の考えと入阿の顕意抄の考えとが同じ思想に立っていることが知られる。これのみでもって顕意抄の著者入阿が鎮西聖光の教えを受けて著わした聖光門下の入阿入西と考えることは出来ず、覚明房長西の考えを受けた入阿のものとするこ

とができる。しかのみならず、顕意抄には……専修念仏一行のものを批判している。さらに……諸行雜行を認めている。これ法然上人が念仏諸行を相對して廢立を立てられた立場と全然異なるものであつて、聖淨並修の立場と評することができる。また觀經疏の回向發願心釈に「三心既具無行不成、願行既成若不生者無有是處也」の文にある「願行」を釈して、「言願行者願謂願往生心即是三心也行謂五念等行即是万行也」という。法然上人ではこの「願行」の行を称名の一行とするに對して、顕意抄は万行と釈する如きは万行往生即ち諸行往生説を主張するものである。さらに顕意抄は……明確に諸行本願義の主張を見ることができるのである。……觀經疏顯意抄の著者入阿は聖光房弁長門下の入阿ではなくして、覚明房長西の門人入阿空寂とすべきであろう。(前同、四頁下―五頁中 ※傍線は筆者)

すなわち、專雜二修理解における長西との一致や諸行本願義の主張から、入阿は空寂であると論じてるのである。これを承けてか、『新纂淨土宗大辞典』の「入阿」の項では、

正治元年(一一九九)―弘安四年(一二八二)。一説には弘安八年(一二八五)寂。敬蓮社入西。聖光の門弟で、聖光の講義録『西宗要』の末尾(淨全一〇・二四二下)にこの講義の列席者として名前があり、筑後天福寺において良忠らと共に、宗義を相伝された人師とされている……その他に善導の五部九卷の著作に對する注釈書、『觀經玄義分顯意抄』『往生礼讚要略記』などが入阿の著作とされているが、これらは長西の門弟入阿空寂のものとする説が有力である。聖光滅後は鎌倉に住し、在阿が往生淨土の正義を求めて入阿を尋ねたともされる。現在大本山善導寺境内に廟が安置されている。(一一七〇頁―一二七二頁 ※傍線は筆者)とあり、『淨土宗大辞典』同様、人師としては敬蓮社入西を解説するが、各種著作に關しては空寂のものとする説を有力視した解説に改められている。

このように、撰号にある入阿は、前述した敬蓮社入西説で積み残されていた内容面の検討が為されたことで、

九品寺流の空寂と見るのが有力となっている。筆者もこの見解に異論はない。しかしながら、坪井博士の見解は『観経疏顕意抄』の撰者に対するものであり、厳密には『要略記』の撰者「入阿」を明らかにしたものではない。たしかに『観経疏顕意抄』と『観念法門要略記』の書写奥書から書写年時が近接して料紙も同一視されることは有力な手がかりかもしれないが、題号が「顕意抄」と「要略記」とで異なる点を無視して同一人師の著作と見ることは、些か早計といわざるを得ないだろう。そこで、以下に『要略記』の撰者入阿について検討を加える。

### 三 『要略記』撰者入阿の検討

これより、『要略記』の撰者入阿について、新たな視座を加えて検討を試みたい。

#### (一) 『持阿見聞』を手がかりとして

撰者入阿を特定するにあたり、ヒントとなるのが他師の著作に「入阿」の名を出して引用される文言である。

たとえば、比較的入阿と近い時代に活躍したと推測できる鎮西義の持阿良心（二二六二—三三三三）の『選択決疑抄見聞』（以下、『持阿見聞』）一下には、入阿の名を七回確認でき、なかには、

又恵観、甲斐空寂本願義入阿等義云々…

（五七丁左 ※傍線は筆者）

と、入阿が本願義（九品寺流）の人師であることを窺わせる用例もある。なお、直前の「甲斐空寂」とあるのも、入阿にかかるものと考えられる。すなわち『源流章』に、

先有空寂公。住竹林寺弘持浄教、大施化導。長西門人、学解神足。後至甲斐国弘浄土教。

（『大正藏』八四・二〇一頁上—中 ※傍線は筆者）

とあり、竹林寺に住した先哲として長西門弟の空寂を挙げ、後に甲斐国に移住して浄土教を広めたことが知られるからである。さらに、『持阿見聞』一下のなかでも、

諸部律宗者問。今所<sup>レ</sup>拳<sup>レ</sup>律、上<sup>レ</sup>律何<sup>レ</sup>別<sup>レ</sup>乎。答。【入阿空寂】有云、上<sup>レ</sup>限<sup>ニ</sup>三<sup>ノ</sup>乘<sup>ノ</sup>入<sup>ニ</sup>聖、下<sup>レ</sup>広<sup>ニ</sup>通<sup>ニ</sup>三<sup>ノ</sup>乘<sup>ノ</sup>入<sup>ニ</sup>聖得<sup>レ</sup>果<sup>ニ</sup>故、云<sup>ニ</sup>亦<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>撰<sup>ニ</sup>。【云云】。

(六四丁右―左 ※傍線は筆者)

と、入阿が空寂であることが註記されている。また、良栄(一一四二八)の『論註記見聞』にも、「本願義」学者、甲斐空寂。亦名<sup>ニ</sup>入阿<sup>ト</sup>。(『浄全』巻一・四八四頁下 ※傍線は筆者)と伝えられている。これらに鑑みれば、「甲斐国の空寂＝本願義の入阿」との文であったと推察できる。それを裏付けるように、左のような『観経疏顕意抄』との一致が確認できたので、対照して示してみよう(※対照の便宜上、訓点は省略して傍線を付した)。

【持阿見聞】五(二丁左―二丁右)

汝好持是等者……【入阿】有云 持若念仏者之文云持

【散善義顕意抄】(『仏教大学研究紀要』三七・三四頁)<sup>13</sup>  
問是語者指何文歟答指若念仏者之文

是語也

これは、『観無量寿経』流通分の「汝好持是語」(『聖典全書』一・九九頁)を註釈した箇所である。ここで持阿が「有云」として挙げる説には「入阿」との傍註が付され、そこに示される「是語」を直前の「若念仏者」(『聖典全書』一・九九頁)のことと解釈する説示は、『散善義顕意抄』と一致している。これにより、前に確認した『観経疏顕意抄』の撰者入阿が九品寺流の空寂であるとする坪井博士の見解を補強するとともに、持阿のいう入阿は空寂を指しているとの理解できるだろう。しかのみならず、次のような『要略記』との一致も確認できたので対照してみよう(※対照の便宜上、訓点は省略して傍線を付した)。

【持阿見聞】五(三〇丁右)

【要略記】下(二四丁左)

坐時等者一義如抄【入阿】有云 坐金蓮時離三界生故

即得無生坐金蓮時即極樂身無生三界故云無生

云無生是果報無生也〔云云〕

当該箇所は、『法事讚』所説の「坐時即得無生忍」（『聖典全書』一・八四三頁）に関連しての註釈箇所である。文言こそやや異なるが、「金蓮に坐する時に三界の生を離れることを無生という」との文意はほとんど一致していると思われることができる。前に『持阿見聞』における入阿の説示が『觀經疏顯意抄』と一致していることを確認したが、『要略記』でも一致を見せることに鑑みれば、『要略記』の撰者入阿も空寂とする見解が成立する。

以上、『持阿見聞』に見られる「入阿」について、持阿自身が九品寺流の空寂であると示しており、実際に『觀經疏顯意抄』と説示の一致が看取できる。そして、『要略記』との一致も見られることから、『要略記』の撰者入阿は空寂であると考えられる。

## (二) 『聖聰記』を手がかりとして

前項にて、『要略記』の撰者入阿は空寂と考えられる旨を論じた。しかし、現状では判断材料が不十分である感は否めない。そこで見解をさらに補強するため、入阿の活躍した時代から少し下るが、鎮西義の聖聰（一二三六—一四四〇）の『小經直談要註記』（以下『聖聰記』）を通して重ねて検討を加え、入阿が空寂であることを論じたい。

『聖聰記』には、岸一英氏の解題に、

聖聰が私段において引用する書籍類は枚挙に暇がないが、今經の末疏としてはよく引用されながら、特に今に伝えられない、入阿の『要註記』が注目される。

（『聖聰上人典籍研究』三三三頁 ※傍線は筆者）

とあるように、「入阿云」あるいは「入阿要註云」、「已上要註記」等と記して、計一九回におよぶ引用が確認できる<sup>④</sup>。そして、岸氏が、

その『要註』は『阿弥陀經』に対する末疏と考えられるが、聖聡の引用する諸書がこれを除いて大半がその内容を伝えられるなか、その書物自体の正式の具名、入阿なる人物の特定など全く不明とってよい。

〔聖聡上人典籍研究〕三三五頁 ※傍線は筆者

と述べるように、その典籍的性格や入阿という人師については不明とされてきた。それを岸氏は、

次に『事讀記』における「彼土の下は別して極樂の得名を明かす」の文を引用した後、「入阿の云く」として、以下の經文の細判を示す。『大經直談要註記』においては「科段經」などに依ることをしばしば記していたが、『小經直談要註記』においては、一度もそのような記述を見ることができない。ここでは、その入阿の説によつて、前述の入阿の『要註』が『小經』の末疏であることがほぼ確実に知られるとともに、經文の細料もそれにならつていないのではないかと想像される。……この入阿の科段の方が、現在に至るまで用いられているもので：

〔聖聡上人典籍研究〕三六―三七頁 ※傍線は筆者

と、入阿の「要註」が『小經』註釈書であり、科段は今日まで用いられるほど影響のあることを説明している。<sup>①</sup>

このように、『聖聡記』においては入阿の『要註記』（以下、『入阿記』）が重要な位置にあるが、撰者をはじめとしてその詳細は不明とされてきた。しかし今回、『入阿記』と『要略記』との間で、文言の一致という緊密な関係が明らかとなつたのである。以下に『聖聡記』における『入阿記』引用の全例と『要略記』とを対照してみよう（※上段に『聖聡記』所引『入阿記』本文と括弧内に『淨全』一三の頁数を、下段に『要略記』巻下の本文と括弧内に原本の丁数を示した。また対照の便宜上、訓点は省略して傍線等を付した）。

①

衆者梵云僧伽四人已上理事和通滅悪生善名為衆〔已上

衆者梵云僧伽四人已上理事和通滅悪生善故名為衆

入阿

（三三四頁下）

（二二右）

②

入阿云 阿羅漢者此有三翻一云応供堪受物供即乞土果

二云殺賊摧伏魔怨即怖魔果三云無生結尽苦亡即破惡果

即如下列【已上】

(三一六頁上)

③

私勘云 入阿要註云 摩訶迦旃延此翻文飾善讚說故又云

繩扇西国多熱人家門前置扇後有無知人旋旋將去遂以繩

結之迦旃延母夫早亡後独養旃延於一時中母子相隨出見

人家門前繩扇隨風飄颻不落於地母問子曰扇不落地由何

子曰由繩繫之母曰我不改嫁亦由於汝故号繩扇從喻為名

更發勝心論議第一【矣】

(三三二頁下—三三三頁上)

④

私勘云 入阿要註曰 離婆多此云星宿父母從星乞求得故

以為名或云仮和合此人值雨止宿神祠深夜小鬼携屍欲食

須臾大鬼出来争屍各言我自將來大鬼力強奪食小鬼曰梁

上之人具見其由驚怖依実判曰小鬼將來大鬼聞語發怒擒

此人拔一脚食之而去小鬼感其証明即取死屍一足連補彼

脚蔽如旧質即自思惟此身虚幻詣諸仏所曰生死路別彼此

体分仮合身軀一何如故世尊告言四大仮合五蘊如幻悟何

阿羅漢者此有三翻一云応供堪為物供即乞土果二云殺賊

摧伏魔怨即怖魔果三云無生結尽苦亡即破惡果即如下列

(二丁左)

迦旃延者此翻文飾善讚說故

(三丁左)

離婆多者此翻星宿父母從星乞求得故或云仮和合謂管宿

空亭証二鬼争屍依実判帰少鬼大鬼怒拔其手足少鬼取屍

補之故以為名

(三丁左)



脱乎因悟出家即成聖果此尊者常傷其一足〔已上〕

(三三三頁下)

⑤

私勘云 **入阿要註**曰 摩訶拘絺羅〔如記〕業熟歸国姉已

顏衰甥亦出家辞姉入寺覓仏論議頂戴火盆身被鉄葉髮毛至地爪長尺余心懷憍慢傍如無人語世尊曰我甥何法教導便求論議世尊曰汝以何法為其宗耶彼答曰我是以不受一切法為宗世尊曰不受一切法之言已受之雖乃墮負慢心未息世尊為現神力令其鉄葉束身火盆燒頂悶絶伏地至心懺悔謝請仏出家因悟空理得於道果名曰悟空〔已上〕

(三三三頁上)

⑥

**入阿云** 二別釈依正中二初釈依報二明正報初中又二初

略釈名義二広明勝相初中

(三四四頁下)

⑦

**入阿云** 二池閣中分四初明池水徳二池畔階道三階上樓

閣四池中蓮花今初

(三五七頁下)

⑧

私曰 **入阿云** 念仏知仏恩重念法知法功深念僧知僧大又

拘絺羅者此翻大膝々蓋大故舍利弗舅与姉論義論常勝姉々孕不勝知懷智人往南天竺誦誦衆經無暇剪爪時人呼為長爪梵志

(三丁左)

高座至讚云者第二別釈此中二初明依報二明正報

(九丁左)

初明池水徳二池畔階道三階上樓閣四池中蓮花五結示

(一二丁左)

念仏知仏恩重念法知法功深念僧知僧德大当知此界心垢

念仏願速成正覺念法願勤修學念僧願親參預又念自心  
体自覺了念自心法軌生聖道念自心僧隨緣和合三宝多種  
隨機淺深当知此界心垢常思五欲彼方心淨專念三宝晨夕  
所存更無他意兩土昇沈於茲可見〔已上〕**要註**〕  
(二七四頁上)

⑨

入阿云 法藏願云第一願国有地獄餓鬼畜生者不取正覺  
〔已上〕  
(二七四頁下)

⑩

入阿云 大經云彼国無有三途苦難之名但有自然快樂之  
音是故其国名曰安樂 〔已上〕  
(二七四頁下)

⑪

七菩提分者一 択法謂觀諸法時簡別不謬二 精進謂修道法  
時勤心不懈三 喜謂得法喜樂心不顛倒四 除謂斷除諸見虛  
偽煩惱五 捨謂捨離念著永不追憶六 定謂發諸禪定不起妄  
想七 念謂定慧均等心不沉沒無學實覺七事能到故名為分  
八 聖道分者一 正見謂修無漏觀見諦理分明二 正思惟謂見  
四諦時籌量覺知三 正語謂遠離口業四 種過非四 正業謂除  
滅身業三種過非五 正命謂通除二業五 種邪命六 正精進謂

常思五欲彼方心淨專念三宝晨夕所存更無他意兩土昇沈  
於茲可見  
(二五丁左)

如法藏願云設我得仏国有地獄餓鬼畜生者不取正覺

(二五丁左—二六丁右)

如大經云彼国無有三途苦難之名但有自然快樂之音是故  
其国名曰安樂  
(二六丁右)

七菩提分〔菩提是覺分是分類〕一念〔於境明記名之為  
念〕二 択法〔觀察得失故名択法〕三 精進〔熾然修善号  
為精進〕四 喜〔於意適悅故得喜名〕五 輕安〔調暢心身  
名為輕安〕六 定〔專注所緣故名為定〕七 捨〔遠離沈掉  
平等寂靜目之為捨〕八 聖道分〔契理通神目之為聖運載  
遊履称之為道〕一 正思惟〔籌量義理名正思惟〕二 正語  
〔語離四非称为正語〕三 正業〔身遠三過名為正業〕四

修涅槃道有勝堪能七正念謂念念常与正助相応八正定謂以無漏慧相応入定初果已去見真諦理皆名正道亦名聖道准觀經中常讚念仏念法念僧或説苦空無常無我諸波羅蜜故云如是等法〔已上〕**要註**略抄〔三七三頁上—下〕

正命〔無漏身語離五邪命名為正命〕五正精進〔修善斷惡有勝堪能目為精進〕六正念〔明記所緣稱為正念〕七正定〔撰心不乱号為正定〕八正見〔推察諦理故名正見〕准觀經中常讚念仏念法念僧或説苦空無常無我諸波羅蜜故云如是等法〔一五丁右—左〕

⑫

日月等三皆是破闇或次对三身或单喻智徳名聞光者名聞十方如光遍照大焰肩者言相両肩光焰在智又照真俗須弥灯者山灯即喻法報二身無量精進者従行以為名方便度衆生未曾暫懈衆生無量悲智亦然〔已上〕**要註記**〔四〇四頁下〕

(四〇四頁下)

⑬

前三皆名無量初即壽命二即相好三即所証法身無上故喻如幢大光大明並喻仏智自行化他破障除惑宝相者応仏相好如宝可貴淨光者亦即法報也問初無量寿是弥陀若自勸讚於義非便答如要記云為利衆生称揚自徳諸仏常途而弥陀自証明何非便乎〔已上〕**要註記**〔四〇五頁上〕

⑭

焰肩同前但無大字最勝音同上妙音難俎者法身堅密不可

日月灯三皆是破闇或次对三身或单喻智徳名聞光者名聞十方如光遍照大焰肩者言相両肩光焰在智又照真俗須弥灯者山灯即喻法報二身無量精進従行為名〔二七丁右〕

前三仏即皆名無量初是壽命次是相好後是所証法身無上故喻如幢大光明並喻仏智自行化他破障除惑言宝相者応仏相好如宝可貴言淨光者即法報也問初無量寿即是弥陀若自勸讚於義非便答人師異解且要記云為利衆生称揚自徳諸仏常途弥陀証明何非便乎〔二七丁左〕

焰肩同前但無大字最勝音亦同上妙音言難俎者法身堅密

破壊故俎謂壞也日生者如世晨曦破晦瞑故以喻日出網明者法門交映如帝網備容受一切德故〔已上 要註記〕

(四〇五頁下)

15

獅子者衆聖中尊故以獸王比之又獅子一吼即獸聞死喻仏說法魔外消亡名聞名光義同前釈達磨者此翻法單言法者所証法身軌持万化故次言幢者高出物表故三言持者住持常住故〔已上 要註記〕

(四〇五頁下)

16

梵即是清淨法音清朗衆樂聞故宿王者是星宿中王所謂月也經云衆星之中月天子為第一即喻法身出過諸法香上者衆德如香超諸菩薩更兼智德故曰香光焰肩須弥同前可知雜色宝華者以万行因華嚴法身果德下宝華德義亦同之娑羅者此翻堅固冬夏不凋即喻法身無變易故見一切義者洞達諸法甚深義趣〔已上 要註記〕

(四〇六頁上)

17

〔入阿云〕信受我語者謂信教也情以五濁正覺彰本懷於一卷之妙典六方諸仏致証誠於三字之梵号勿疑慮不可不信如義疏云須信非馮他力截業惑以無期不遇此門脱生死而

不可壞故俎謂壞也言日生者如世晨曦破晦瞑故言網明者法門交映如帝網故

(二八丁右)

師子者衆聖中尊故以獸王比之又師子一吼即獸聞皆死喻仏說法魔外消亡名聞名光義同〔釈達磨翻法單云法者是所說法身軌持万化故次云幢者高出物表故三言持者住持常住故

(二八丁左—二九丁右)

言梵音者梵即是淨法音清朗衆樂聞故言宿王者是星中王所謂月也經云衆星之中月天子為最第一即喻法身出過諸法言香上者衆德如香超諸菩薩更兼智德故云香光焰肩須弥同前可知雜色宝花者以万行因花嚴法身果德下宝花德義亦同之言娑羅此翻堅固冬夏不凋即喻法身無變易故見一切義洞達諸法甚深義趣

(二九丁左)

信我語者是信教也良以五濁正覺彰本懷於一卷之妙典六方諸仏致証誠於四字之嘉号勿疑慮不可不信

(三一丁右)

無路〔已上〕

(四〇八頁上)

⑱

入阿云 三因三果別対全同靈芝次引略記文云然勸信受  
為成願生是仏本懐不可輕爾凡不論正像末之時代不漏已  
今当罪人但発心而専念即乘仏力而必生〔矣〕

(四〇八頁下)

⑲

入阿云 正説既終衆喜受持展転伝布遍於四海垂於万世  
故因衆散以為流通一切世間者総収四部別挙三趣阿修羅  
者此翻非天受樂如天懐諂同鬼略記云此中亦応有菩薩衆  
文略不列案其意云証信須尊德序不演雜衆高位非初信故  
此無菩薩互得顯示非是闕欠故称讚經具挙菩薩也歎喜謂  
出離有門信受謂憶持無忘得法開心仰恩荷行傾誠展敬志  
願流通〔已上〕

(四一一頁下)

このように、『聖聡記』が引用する『入阿記』と『要略記』の文とは、相当の一致率を見せるのである。しかしながら、④⑤のようにほとんど別の文という場合や、⑧⑫⑰⑱などに顕著なように、前後あるいは中間に不一致を見せる場合も確認できる。そこに問題を有するわけであるが、筆者は一つの仮説を立てるに至った。すなわち、『源流章』には、

空寂上人多作三章鈔。大経有五卷疏、善導観経疏述三八卷記。又弘三元照弥陀疏集三三卷鈔。如是等也。

三因三果別対可知略記釈云然勸信受為成願生是仏本懐  
不可輕爾凡不論正像末之時代不漏已今当之罪人但発弘  
誓而専念即乘仏力而必生是故至国土 (三二丁左)

一切世間総収四部別挙三趣以序文阿修羅者此翻非天受  
樂如天懐諂同鬼言歎喜者出離有門言信受者憶持修習得  
法開懐仰恩荷徳傾誠展敬志願流通 (三三丁左)

〔大正蔵〕八四・二〇〇頁下—二〇一頁上 ※傍線は筆者

とあり、『元照疏』に対する註釈書三巻のあったことが伝えられる。そして、小論で見えてきたように、『要略記』における『小経』註釈には『元照疏』の引用も多く見られるほか、自文においても『元照疏』と一致する箇所が多々ある。これらの点を複合的に考えると、空寂が制作したとされる『元照疏』註釈書が、『聖聡記』所引の『入阿記』であり、その説示を転用して執筆した、もしくは先んじて執筆して『入阿記』のベースとなったのが『要略記』であるとの見方が成立する。なお、『聖聡記』所引の『入阿記』と『要略記』とで一致しない箇所があることは、『法事讃』という別典籍に付随する形となる『小経』を註釈するにあたり取捨省略した、あるいは『元照疏』を註釈するにあたり増補改訂したと見ること、矛盾なく説明できるだろう。<sup>16)</sup>

これらを総合して勘案すれば、『要略記』の撰者入阿は、九品寺流の空寂であると見て大過ないものと考えられる。<sup>17)</sup>

### 小結

小論では、『要略記』について二、三の観点から考察し、以下の点を指摘した。

- ① 『元照疏』に多分に依拠する特徴を有する。
- ② 『聖聡記』所引の『入阿記』の説示が『要略記』と概ね一致する。①と合わせて複合的に考えると、『入阿記』は厳密には空寂の『元照疏』に対する三巻本の註釈書であると推察でき、『要略記』とも緊密な関係にある。

③ 『持阿見聞』における入阿引文との一致と②の観点から、撰者「入阿」は九品寺流の「空寂」と特定できる。右の点に鑑みて、『要略記』は九品寺流研究、ひいては中世浄土教研究において重要な典籍であるといえる。

特に、『聖聡記』が大きく依拠している点は、鎮西義と九品寺流の関係を窺う上で看過できない。他の〈要略記〉

と併せて検討することで、従来知られていなかった人師間の関係などが明らかとなり、中世浄土教研究に新たな視座をもたらすことができると考える。よって、引き続き翻刻および検討を進め、称名寺聖教を視座として中世浄土教を再把握していくことが課題である。

註

- ① 目録番号・九三函三一・二。法量等は『称名寺聖教目録』一・一〇四頁を参照されたい。
- ② 上・一丁右、下・一丁右。
- ③ 【引文凡例】①旧字は新字に、異体字は通行体に、それぞれ改めた。②原文には、原則として筆者の訓みにしたが、つて訓点および句読点を付した。③隠滅箇所は文字数分の「□」で示した。④割書は「」で、傍註はターゲットとなる文字の直前に「」で、それぞれ括弧で示した。
- ④ 本系譜は、静見『法水分流記』（牧哲義『吉水法流記』『法水分流記』の翻刻とその研究）（第一部 資料篇）、『東洋学研究』三〇、一九九三年）に基づき、小論に関連する人師を中心に抄出して私的に作成したものである。なお、点線は省略を意味する。
- ⑤ その他、八正道等の用語解説が智周（六六八―七二三）の『大乘入道次第』における説示と合致することが確認でき、南都系の影響も窺えるが、この点は検討が及んでいないため、今後の課題としたい。
- ⑥ 目録番号・九三函九一・二（散善義顕意抄）、九三函一〇（序分義顕意抄）、九三函一一（定善義顕意抄）、九三函一三（断簡二丁）。法量等は『称名寺聖教目録』一・一〇四―一〇五頁を参照されたい。このうち、『散善義顕意抄』については、坪井俊映博士による翻刻が、『仏教大学研究紀要』三七九（一九六〇年）に掲載されている。
- ⑦ 目録番号・九三函六。法量等は『称名寺聖教目録』一・一〇四頁を参照されたい。なお、伊藤眞徹博士による翻刻が、『佛專學報』二〇（一九三九年）に掲載されている。
- ⑧ 目録番号・九三函一一・二。三巻のうち巻上は前欠の二二丁半、巻中は後欠の一五丁半、巻下は前後欠の四丁のみ残存。法量等は『称名寺聖教目録』一・一〇五頁を参照されたい。なお、伊藤眞徹博士による巻上の翻刻が、『佛專學報』二二（一九四〇年）に掲載されている。しかし、伊藤博士による翻刻では、首部二丁を欠くと推測され、

今日披閱可能なマイクロフィルムにおける三丁目から翻刻が始められている。筆者は、マイクロフィルムの二丁目にも中巻に見られるような内題が確認できず、また文章も途中であるように見受けられることから、さらに欠落があるものと推測する。

⑨ 目録番号・九三函七。法量等は『称名寺聖教目録』一・一〇四頁を参照されたい。なお、他の〈要略記〉の撰号が「欣求安養沙門入阿述」であるのに対して、本書の撰号は「欲求安養沙門入阿述」となっている。

⑩ 坪井博士は「鎌倉における諸行本願義について」（一九六八年）においても、

入阿の撰述したものに善導の五部九卷の釈書があり、顕意抄及び要略記なる名称のものが金沢文庫に現存している。この入阿が、その著書の内容より見て諸行本願義を主張した人であって、これが長西門下の空寂であることは既に論じたとおりである。〔※「拙稿金沢文庫藏観経疏顕意抄（入阿述）本文並に解題（四頁）」との註記あり〕。而て、この入阿空寂は源流章及び良栄理本の論註記見聞によると甲斐国に住したようである。甲斐国にあった入阿空寂の著作が、いかなる理由で金沢文庫に伝えられるに至ったかは審らかにすることは出来ないが、諸行本願義を主張する多くの学僧があいついで鎌倉にあつて弘教につとめていたところより、いつしか空寂のものも伝えられたのであろう。遺憾ながら空寂が鎌倉に住したことを知る資料は見出せない。金沢文庫に現存する入阿空寂の観経疏顕意抄及び観念法門要略記には「建治二年」（二七六）の奥書がある。

〔金沢文庫研究〕一四六・一一二頁 ※「」内は筆者

と、入阿を空寂とした上で、甲斐に住した空寂の典籍が鎌倉に伝来した経緯にもわずかながら言及している。

⑪ 『持阿見聞』は撰者および成立に関して種々の問題が指摘されている（石井教道『選択集の研究』註疏篇（一九四五年）四三―四六頁を参照）が、以下に論じる内容には大きく影響しないものと考ええる。しかしながら、文言や註記等を参照するにあたっては、現存最古と目される慶長一七（一六一二）年書写本（国立国会図書館ホームページにて公開）を用い、その巻数と丁数を示した。

⑫ 「甲斐空寂本願義入阿」の文字列に関して、「空寂」と「入阿」の間に「本願義」が置かれていることから別人と見られることもできる。しかし筆者は、「本願義入阿」は元来註記的に付されていたものが、書写・流伝の過程で本文に混入したものと推察しており、前掲諸史料の記述はその傍証になるものと考ええる。

⑬ 坪井俊映「金沢文庫藏観経疏顕意抄（入阿述）について」（一九六〇年）の本文翻刻による。



⑭ 直接の引用ではないが、「私云記所引与入阿記 或同或異可見之」(『浄全』一三・三三三頁下)や「私曰恩與入阿 或同或異可見」(『云云』)、『浄全』一三・三三七頁下)も含めれば二一例となる。

⑮ 科段において『入阿記』の影響が少なくないことは、岸氏が他にも、

第四段については他段と同様、異訳である『称讚經』の文を対照させ、入阿の科段にしたがつて四文に区切つて解説を施す。  
 (『聖聰上人典籍研究』三七頁 ※傍線は筆者)

第五段にいたつては何ら科文のことに触れられていないが……この科文も入阿の説に依つたものと想像されるが、因みに後の『合讚』の名称に依るならば、一天楽・二金地・三雨華・四供仏・五飯食・六結成となつてゐる。  
 (『同右』三八頁 ※傍線は筆者)

第六段では冒頭に科段を示すが、その科は『事讚記』に見られぬものであり、おそらく入阿の説にしたがつたものと思われる。  
 (『同右』三八頁 ※傍線は筆者)

等と解説していることから知られる。

⑯ 自文のように『元照疏』が用いられている点に鑑みれば、『入阿記』↓『要略記』との成立順を有力視すべきか。

⑰ なお、『般舟讚要略記』には、「具如<sub>ニ</sub>顕意抄<sub>一</sub>」(二丁左)と、詳細を『顕意抄』に譲る記述が確認できる。こうした記述は、例えば永観(一〇三三―一〇一一)の『往生捨因』に、「具如<sub>ニ</sub>要記<sub>一</sub>」(『浄全』一五・三九二頁下)とあるように、撰者が別の著作へ詳細を譲る際の通例的表記ともいえるものである。よつて、『要略記』の撰者が『顕意抄』の撰者と同一人と見ることは大過ないものと考ええる。そして、坪井博士が指摘するように、『顕意抄』撰者の入阿は九品寺流の大師と考えられるから、『般舟讚要略記』における記述も、『要略記』撰者の入阿を九品寺流の大師、すなわち空寂であると特定する上での一証左になるだろう。

⑱ 小論で引用した『源流章』(二二頁)の文を少し遡つて見てみると、

良遍法印、道号信願。……四十有八。棄<sub>シテ</sub>捨<sub>シテ</sub>世榮居<sub>ヲ</sub>。住<sub>ニ</sub>生馬<sub>ノ</sub>大聖竹林寺<sub>ニ</sub>。……竹林精舎現有<sub>ニ</sub>遺房<sub>一</sub>。先有<sub>ニ</sub>空寂公<sub>一</sub>。住<sub>ニ</sub>竹林寺<sub>ニ</sub>弘<sub>メ</sub>持<sub>チ</sub>浄教<sub>ヲ</sub>。大施<sub>ニ</sub>化導<sub>一</sub>。長西門人。学解神足。後至<sub>ニ</sub>甲斐国<sub>ニ</sub>弘<sub>ム</sub>浄土教<sub>ヲ</sub>。

(『大正藏』八四・二〇二頁上―中)

とあり、良遍(一一九四―一二五二)は空寂の後に生駒の竹林寺に住したことが伝えられる。また、凝然『竹林寺略録』には、

其後漸々衆飾周備、草創之比有空寂上人。是長西上人之門人、淨教之学者也。専弘三所宗、訓誘道俗。次有願上人。是明遍僧都之門人、海龍王寺之住持也。寓住当寺、結夏安居、造立僧房、隆紹有志。次有法印權大僧都良遍者、是興福寺之英匠、法相之賢哲也。

〔新仏全〕八五・二二六五頁下

とあり、空寂の後、竹林寺には迎願（生没不詳）、その後に良遍が住したとされる。同文献によれば、行基により開かれた同寺は、文暦二（一二三五）年に舍利瓶が発見されたことを契機に再興・整備され、それから程なくして空寂が住したという。空寂がどれほどの時間を竹林寺で過ごしたかは定かでないが、後の竹林寺住持の系譜には錚錚たる南都系の人師の名が連なっている点に鑑みて、空寂もその系譜に近い人師であつたと推察できる。これらの伝承を含め、空寂周辺の相関関係を精査することは、研究の展開上、大変重要であり、今後の課題としたい。

付記

小論は、公益財団法人三菱財団の第四八回（二〇一九年度）人文科学研究助成による成果の一部である。

キーワード 九品寺流 空寂 鎮西義 敬蓮社入西 金沢文庫 聖聡 小経直談要註記